

御坊市国土強靱化地域計画（素案）に対するパブリックコメントの結果について

1. 件 名 御坊市国土強靱化地域計画（素案）について
2. 募 集 期 間 平成28年12月2日（金）～平成28年12月22日（木）
3. 意見受付件数 3人・10件
4. パブリックコメント実施結果

意見区分	件数
1 国土強靱化の基本的な考え方	—
2 脆弱性の評価／国土強靱化の推進方針	9
3 その他	1

5. 寄せられたご意見とそれに対する市の考え方

※表中の「意見」の欄は「①意見の該当箇所」と「②意見および理由」を記載しています。ただし、お寄せいただいた意見書の中に「①意見の該当箇所」の記載がなかったものは、「②意見および理由」のみを記載しています。

No.	意見	意見に対する市の考え方
1	<p>① P 20、51</p> <p>② (1-3) 大規模津波による多数の死者・行方不明者 (P20) 及び (P51) において、本文中は死傷者であるため、項目の死者を死傷者に致一した方がよい。又、同項目中【保健医療・福祉】の小項目において「2-2 救命救助・医療活動の機能不全」のところとダブル部分があるが【救命救助】を加え「医療施設・医療者が災害の際、迅速に対応出来るよう訓練を重ねる」と言ったような文言を加えたら良いと思う。</p>	<p>ご意見のとおり、シナリオ1-3の名称につきましては、死者から死傷者に修正いたします。</p> <p>また【救命救助】につきましては、ご意見を踏まえ、シナリオ1-3に【保健・医療体制の整備】として関係機関合同の災害医療救護訓練を追加記載いたします。</p>
2	<p>① P 21</p> <p>② ソーシャル・メディアの構築。SNS (ソーシャル・ネットワーキング・システム) : ブログ、ツイッター、フェイスブックでの情報発信や啓発。広報。東日本大震災にも SNS の情報発信を活用している。災害・防災・減災情報や復旧や現場のニーズを得ることができる。緊急・非常事態の時には SNS が大きな役割を果たしていることが検証されているため導入は必要だと考える。生命と財産を守るためのツールとなる。</p>	<p>ご意見いただいている SNS の導入につきましては、P70 推進方針シナリオ4-1【情報通信体制の整備】に「情報通信手段の多重化・複数化を図る。」と記載しており、その1つとして研究してまいりたいと考えております。</p>
3	<p>① P 38、74</p> <p>② P 38、P 74 における「食料の安定供給の停滞」の項目においては、道路が寸断されたりしての災害時の食料供給のことなので「農業の担い手の支援」は農業政策としては良いが災害の応急対応</p>	<p>国土強靱化は、起きてはならない最悪の事態を起こさない、強靱な仕組みづくり、地域づくりを平時から持続的に展開していこうとするものであります。</p> <p>ご意見のとおり、災害の応急対応としての「農業の担い手の支援」となると違う印</p>

	<p>としては違うのではないか。</p>	<p>象を受けます。しかし、「農業の担い手の支援」は、地元への定住促進や、耕作放棄地の増加を抑制するなど、強靱な地域づくりにつながる施策であると考えております。</p>
4	<p>① P 42 ② P 42 海上・臨海部の広域複合災害の発生の項目中に（関西電力株式会社御坊発電所）が記載されているが、P 79の推進方針では記載されていない。燃料タンクの対策は脆弱性の評価ではなく推進方針の方が良いのではないか。</p>	<p>国土強靱化を推進するためには、市のみの取組だけではなく、関係機関やライフライン等民間事業者と適切に連携及び役割分担して取り組むことが重要であります。そのため、関係機関やライフライン等民間事業者に、取組状況を聞き取りました。その内容は、第3章 脆弱性の評価のところ、＜関係機関の取組等＞として統一して記載させていただいておりますので、ご理解願います。</p>
5	<p>① P 17 ② 出前講座や日時限定の単発的なイベントだけではなく、常設で見学学習できる地域防災センターのような施設を建設してはどうか。（新設の新町津波避難施設に御坊での過去の地震・津波・風水害などの資料を展示）</p>	<p>ご意見いただいている地域防災センターにつきましては、建設する計画はございません。また、新設する新町の津波避難施設を防災センターにするとの考えはなく、津波避難困難地域を早急に解消するための対策として津波避難タワーの建設を予定しております。</p>
6	<p>① P 20、21 ② 避難困難地域への津波避難施設は一時避難だけでなく被災後に避難所にもなるような施設が望ましい。（現状では避難所となる施設が旧御坊町の北部に集中している）</p>	<p>ご意見いただいている避難困難地域への避難所の設置につきましては、安全な避難所の確保等の観点からむしろかきとっております。県内全ての市町村では、避難場所毎に安全レベルをつけ、より安全レベルの高い避難場所を目指し、避難をしていただきたいと思っております。</p>
7	<p>① P 27 ② 備蓄食料の分散と数量の確保の為に避難困難地域への避難施設は備蓄に適した構造の建物が必要である。</p>	<p>避難困難地域における避難施設は、一時的な避難場所と考えているため、ご意見いただいている避難施設を備蓄に適した構造の建物とすることは、現在のところ考えておりません。</p>

8	<p>① P 45</p> <p>②地域コミュニティや治安の維持のためにも避難所の分散が望ましい（旧町北部集中は危険）</p>	<p>ご意見いただいている災害により長期の避難生活を余儀なくされる事が起因で地域コミュニティの崩壊や被災地での空き巣・窃盗などの治安悪化等につきましては、P83 推進方針 シナリオ 8-3【社会秩序の維持】に、「住民による犯罪抑止の見守りが必要であるため、自主防災組織に対して啓発を行う。」と記載しております。</p> <p>各地域にある避難所を拠点として、できるだけ地域の方が一緒に居られるよう配慮した避難所の運営や、地域住民の方や警察・消防と連携し治安の安定を図っていきたいと考えております。</p>
9	<p>① P 85</p> <p>②各避難所ごとに避難所運営の訓練が必要である。新設も含め、すべての津波避難施設に備蓄物資を備える体制の整備が必要である。</p>	<p>ご意見いただいている避難所運営の訓練につきましては、P52 推進方針 シナリオ 1-3【避難環境の整備】に、「地域住民のそれぞれが主体として意識をもち、自主的な避難所運営が行えるよう、避難所運営マニュアルに基づき、避難所運営訓練（HUG）等を実施する。」と記載しております。</p> <p>また、すべての避難施設に対し備蓄物資を備える事につきましては、避難施設のリスクも踏まえ、P60 推進方針 シナリオ 2-1【避難環境の整備】に、「備蓄物資を効率的に配送・分配できるよう分散備蓄等を検討する。」と記載しております。</p>
10	<p>①その他</p> <p>②自主防災組織の活動も資金不足で思うように訓練が出来ません。出前講座以外でも訓練の開催状況に応じて助成金の支給を検討していただきたい。</p>	<p>自主防災組織の中には、会員から会費を徴収したり、また、自治会会費の中から補助という形で活動費を捻出している組織もございます。</p> <p>ご意見いただいている自主防災組織に対する活動資金の助成制度につきましては、現在のところ考えておりません。</p>